

2020年大分市議会第1回定例会・反対討論

2020年3月26日(木)

おはようございます。20番、岩崎貴博です。日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

●はじめに、議第1号・令和2年度大分市一般会計当初予算(案)についてです。

同案は、総額で対前年比3.3%増の1,916億7千万円で過去最大となっています。

歳入は、依存財源が51.9%と、対前年比2.9%増となっており、一方で自主財源が減少しています。地方消費税交付金は、約35億円(約37%)増加し、市債も約20億円(12%)増加しているのが特徴です。自主財源の大部分を占めている市税の内、市民税は、個人・法人ともに対前年度を下回っており、景気低迷は明らかです。

市税のもう一つの柱である固定資産税は、対前年度比約2億4千万円増加し、連動して都市計画税も約5,000万円増加しています。市民にとって税の二重取りであり、認められません。

歳出は、新規事業36件、拡充事業41件で、防災・子育てなどへの重点配分と普通建設事業費約263億円を確保したとしています。

わが党がこの間要求してきた、避難所の整備、鉄道駅のバリアフリー化、児童育成クラブの拡充、給付型奨学金の定員拡大、低所得世帯への支援策や児童相談所設置に向けた取り組みなど、一定評価できるものもあります。

しかし、今回の歳入・歳出は、消費税増税、大型事業推進、大企業優遇、広域連携推進、市民・職員犠牲の行革推進などにかかる予算が含まれており、この点は賛同できません。

1. まず、消費税関連予算についてです。

●依存財源を、最悪の不公平税制である消費税に頼ることは賛同できません。

消費税は逆累進課税であり、低所得者ほど所得に占める負担割合が大きくなり、庶民生活を圧迫します。昨年10月からの消費税10%の増税は、暮らし・経済・家計に大打撃を与えています。消費税財源は「社会保障のため」としていますが、今後示される「全世代型社会保障改革」は、社会保障制度の解体ともいえるものです。

更にいま、新型コロナウイルスによる大打撃で、日本経済は重大な危機に直面しています。この危機に対処するためには、国民生活の緊急防衛、家計・中小企業を強力に支援するために、消費

税廃止を目指しつつ、緊急対策として直ちに税率を5%に引き下げるべきです。消費税に代わる財源は、大企業や富裕層への優遇税制を改め、適正に応分の税負担を求める税制改革でこそ賄うべきです。消費税増税の予算措置は認められません。

また、同じ立場から議第5号、議第6号、議第11号、議第12号についても、事業に反対するものではありませんが消費税の予算に反対します。また各款に計上されている各公民館使用料などの消費税増税予算にも反対します。

2. 次に、大型事業推進・大企業優遇予算についてです。

●第2款総務費・4目企画費に、機運の醸成として豊予海峡ルート推進事業1,000万円や関連する予算が計上されています。国の計画のない豊予海峡ルート事業は、不要不急の事業予算です。これらの予算は全て、中止すべきです。

●第7款商工費・商工業振興費の企業立地推進事業費に、7億9,371万円が計上されていますが、内部留保金もあり体力のある大企業への優遇助成金は必要ありません。これらの予算は、地元経済を根底から支えている地元中小企業の振興にこそ振り向けるべきです。

●第8款土木費・6目横尾土地区画整理事業費、1億0,478万円は、これまで莫大な費用を投じていますが、幹線道路にアクセスせずメリットの少ない事業であり認められません。

3. 次に、市民から疑問・批判が寄せられている予算についてです。

1点目、2款総務費・1項総務管理費・14目スポーツ振興費には、スポーツ・オブ・ハート2020 in 大分実行委員会補助金として、1,500万円が計上されています。

議会の事務事業評価で「休止・廃止」と決定された事業であり、これを覆しての予算計上は、二元代表制の根幹を揺るがすものです。また、2020東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成という当初の役割はすでに果たしたものと考えます。共生社会(ノーマライゼーション)を引き継ぐことは重要ですが、東京イベントと連動させ、有名人・芸能人の出演を中心にした事業ではなく、地元実行委員と市民の手で作り上げる大分市独自の取り組みとして行うべきではないでしょうか。事業費を詳細に公表できないとされる項目も含まれ、公平性・透明性にも疑問があります。

以上のことから、いかなる形であれ補助金の予算計上には賛同できません。

2点目、8款土木費・4項都市計画費・1目都市計画総務費に、祝祭の広場管理費、祝祭の

広場機能強化事業として8,050万円が措置されています。祝祭の広場の活用は市民の賛否が分かれており、これまで多額の税金を使っています。新たな大型テレビの設置は突然の提案であり、市民の意向や費用対効果など十分に議論すべきです。また、大型テレビの設置で、回遊性、滞留性向上に効果があるかの検証も不十分であり、購入に反対します。

3点目、8款土木費 4項都市計画費13目都市交通対策費に、新たなモビリティサービス事業として、1億2,133万円が措置されています。事業には自動運転車両による試験運行拡大も含まれています。自動運転は国においても試験段階で、未だ技術的にも安全性は確立していません。交通対策としても甚だ疑問であり、更に1台新たに購入し、事業を拡大することには同意できません。

4点目、第1款・議会費 旅費には、市民から議員特権と批判が強い費用弁償約1000万円や議員の海外視察費320万円が計上されており、認められません。

また、議第19号 大分市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議第20号 大分市常勤特別職の給与に関する条例の一部改正についての2つの議案は、議員と市長・副市長などの常勤特別職の期末手当率を引き上げようとするものです。消費税増税、新型コロナウイルス感染症拡大などで、市内の不況は深刻化し、市民生活は窮地に追い込まれています。実態を直視するなら、組み替えるべきと考えます。

4. 広域連携推進の事業についてです。

4款衛生費・3項清掃費・9目新環境センター整備事業費として、9,933万円が計上されています。近隣6市との広域連携による一極集中で大型施設を建設することは、災害発生時や不具合が生じた際、あらたな問題が生じるリスクがあります。廃棄物の処理は、自治体内で処理するのが基本です。地元などへの十分な納得・合意も得られておらず、計画の見直しを検討すべきです。

また、議第39号から議第45号は、公の施設を他の普通公共団体の住民の利用に供させることに関する協議について提案されています。

2014年5月、地方自治法改正によって新たに制度化され、自治体間の広域連携が可能となったことを受け、本市では2016年第1回定例会において、大分市を中心市とした近隣の市町で連携協定を結ぶ連携中枢都市圏構想を締結し、これまで様々な具体化を行っており、今回の議案は、大分市大洲総合体育館を他市町の住民でも利用できるようにするものです。

連携地域の住民にとっては利便性が向上する一面もあるでしょうが、利用の拡大によって大分市民の利用枠が縮小することも考えられ、市民サービスの向上につながるものかが問われます。公共

施設は、地域住民の拠点であり、住民の権利と要望に基づき、基礎自治体が責任をもって行うことが基本です。「平成の大合併」の失敗が顕著であったように、広域連携は、公共施設の集約化と地方財政の大幅削減につながるものです。地域間格差を広げ、周辺地域の疲弊を加速させる連携協定は、基礎自治体を崩壊させるものであり、賛成できません。

以上の理由から、議第39号から議第45号について、反対いたします。

5. 次に、行政改革に関わる予算についてです。

●第4款衛生費・6目ごみ減量・リサイクル推進事業費に、有料ごみ袋事業費2億7,856万9千円が措置されています。家庭ごみの有料化は消費税と同じく、所得の低い世帯ほど負担が重くなる逆進性の強い制度です。そもそも家庭ごみの減量は、市民の理解と協働によって推進すべき自治体固有の業務です。ごみ収集有料化は行うべきではありません。また、収益の2分1を目的外の施設整備基金として積み立てることは認められません。100歩譲っても、ごみ減量・リサイクル推進のために充当すべきです。

●10款教育費・6項体育保健費・4目学校給食費に、業務執行方式の見直しとして、小学校学校給食調理業務の民間委託を16校から新たに3校拡大し、19校にする予算が計上されています。子どもたちの成長・食育に欠かせない給食業務にまで行政改革の矛先を向けることは許されません。自治体本来の役割を後退させるものです。保護者からの不安・懸念の声を真摯に受け止め、民間委託は中止すべきです。

また、大在東小学校の建設にあたり、PFIで行おうとすることには同意できません。

6. 次に、子育て支援・社会保障に関わる予算等についてです。

●3款民生費・4項児童福祉費・2目に、市立認定こども園設置事業が計上されています。

大分市は今後、3年を1期とする3期計画で、公立幼稚園と公立保育所を統廃合し、市立の認定こども園を設置する計画を進めようとしており、その手始めとして、同敷地内で保育を行っている野津原地区において市立の認定こども園を開設しようとしています。

これまで市は、公立認定こども園の課題について議論しておらず、保育の質や職員の処遇などについて十分な検証を行っていません。待機児童を残したまま行政改革を推し進め、公的保育を縮小させることは、子育て世帯の願いに背を向けるものであり賛成できません。

●議第29号 大分市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業について、放課後児童支援員の数の例外を認めると共に、資格要件にかかる経過措置を延長しようとするものです。

これまで、支援単位ごとの支援員は2人以上とされていますが、状況により1人でも可能とし、資格者の研修についての緩和措置を延長するものです。

放課後児童クラブの運営に関する基準のうち職員の配置については、これまでの議会答弁で、「事故や災害の発生等の緊急時に警察等への通報や児童を安全に避難させるなど、役割分担をしながら対応する」とされており、職員の配置を1名とした場合、「児童の安全確保が懸念される」、また、資格要件等についても、「学童保育の質の確保の面から検討が必要」との認識が示されています。(2018:H30 年第4回定例会での一般質問答弁)

法改正はなされても、大分市における児童育成クラブの「質の確保」を重視するならば、設置基準の見直し及び経過措置の延長を許す条例に変えるべきではありません。

児童育成クラブの、安心と安全、質の確保を最優先する立場で、条例の一部改正について反対致します。

●議第2号 令和2年度大分市国民健康保険特別会計予算についてです。

国保の都道府県単位化から3年目となる予算です。県単位化で、国保財政の危機打開が進む展望はありません。国の強引な指導により一般会計からの繰り入れの段階的解消がすすめられるなど、自治体の裁量権がないがしろにされています。加えて、国保税の最高限度額の引き上げも予定されています。新たな負担増が懸念されます。

以上の理由から、議第2号には同意できません。

7. 次に、平和と民主主義に関わる予算についてです。

●人権同和对策関連事業費として、人件費を含め総額3億0,765万4千円が計上されています。行政の施策は全ての国民に対して公平に運用するのが原則であり、人権問題の解消・教育・啓発活動は、憲法に基づき一般施策として行うべきです。すでに役割を終え、不公正を助長する同和予算は認められません。

●議第28号 大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例の一部改正についてです。

「あらゆる差別の撤廃」は重要な施策ですが、この条例は部落差別解消を差別撤廃の中心であるかのように位置づけています。

同和問題は、戦後、基本的人権の保障と民主主義のもと、貧困の解決と国民融合をめざす取り組みとして進めるため、1969年以降、特措法による同和对策事業等で環境改善などが図られました。当初10年間の時限立法とされたものの、改正・延長を繰り返し、2002年3月、政府は、これ以上の特別対策を行うことは「問題の解決に有効とはいえない」として対策事業を終結させました。

それにもかかわらず2016年12月、不公正で乱脈な同和行政の利権を許す「部落差別解消推進法」を、議員立法で復活させたことは重大な問題です。

また、条例が行うとしている「実態調査」は、旧対象地区を掘り起こし、対象住民を洗い出すことにつながりかねません。これこそ許し難い人権侵害であり、他方、国民を差別意識の持ち主ときめつけ、内心の自由を侵す「部落」問題の「啓発」を恒久的に行うことにつながります

条例第1条にある通り、人権問題は「法の下での平等を定める日本国憲法」と「自由及び平等を定める世界人権宣言」を基本理念とすべきであり、部落差別を特別扱いせず、すみやかに一般行政に移行させ、多様性を認め合う共生社会を目指す条例に変えるべきです。

同和行政に反対する基本的立場で、条例の一部改正に反対致します。

●次に、マイナンバー関連予算についてです。

システム改修費や個人番号コード関連事務費交付金など、4億5,418万4千円計上されています。

いわゆるマイナンバー制度は、日本で暮らす全ての人に番号をつけ、全国民の個人情報を一元的に把握することを可能とし、社会保障の締め付けと、税や保険料の徴収強化につながるものです。国民にさしたるメリットもなく、個人情報やプライバシーの保護について、実効性ある対策が何もない欠陥法といえます。情報漏えいや犯罪が際限なく広がる危険性を抱えているマイナンバー制度の適用範囲を拡大させるべきではありません。

尚、同じ理由から、マイナンバー関連予算などが計上されている議第13号 令和元年度大分市一般会計補正予算(第4号)にも反対します。

●第2款総務費・諸費には、自衛官募集事務費として、13万円が計上されています。

安倍政権は、秘密保護法・共謀罪法と違憲立法を押し通し、集団的自衛権の行使容認の閣議

決定と安保法制(戦争法)の運用を開始しています。

昨年12月、閣議決定した新「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」は、日米同盟をいっそう強化する護衛艦の空母化、自衛隊の中東への派兵など、「専守防衛」という従来の政府の見解をもくつがえすものです。自衛隊を、海外で武力行使ができる軍隊へと大きく変貌させていることはきわめて重大です。日本が世界に誇る平和の宝、憲法9条を擁護する基本的立場から反対します。

以上の歳入・歳出にかかわる、繰り上げ充用、繰越明許、債務負担行為についても同様に反対します。

以上の理由により、議第1号・令和2年度大分市一般会計予算に反対致します。

8. 次に●議第37号 大分市総合計画における基本計画の策定についてです。

新たに策定しようとしている「大分市総合計画」について、わが会派は、すでに42点の修正案を提出しました。

同計画には、「広域連携と圏域行政」「行政改革」「小中一貫教育」「公立幼稚園、公立保育所の再編による統廃合」「豊予海峡ルート」「マイナンバーカードの普及・活用」「不公平な同和事業」などの推進項目が含まれており、これら施策には反対です。

市民の生命と財産を守るため、「消費税減税」「原発ゼロ」「生存権を保障する社会保障制度の維持」などを基本姿勢とし、「すべての子どもへの医療費助成拡充」「公的保育による保育の質と量の確保」「ワンコインバス事業の復活」「ジェンダー平等の推進」「教職員の増員」「中小業者の財政支援」「公営住宅の改善」「ばいじん公害対策促進」などに修正すべきと考えます。以上のことから、議第37号に反対します。

9. 最後に、陳情についてです。

●令和2年陳情第1号、大分市立賀来幼稚園の存続を求める陳情についてです。

厚生常任委員長報告は不採択です。

この陳情は、賀来幼稚園の廃園について、隣接する養護施設の児童にとって成長に欠かせない役割を担っており、地域における幼児教育の拠点として存続を望むものです。市長・教育長あてには、趣旨に賛同する878筆の署名も提出されています。

現在、大分市は児童相談所の設置について検討を進めていますが、養護施設やそれらを取り巻く幼稚園や学校との連携は、最適な支援を提供できる体制で臨むべきです。

また、「望ましい集団活動ができる規模」という極めてあいまいな統廃合基準によって、入園希望者に断念を迫る市の姿勢は、「ひとり一人を大切に」することを基本にした児童福祉法や子どもの権利条約に反するものです。

公立幼稚園の廃園に反対する基本的立場、加えて勘案すべき地域の実情を無視する幼稚園の廃園に反対する立場から、令和2年陳情第1号の不採択に反対致します。

以上で反対討論を終わります。

最後になりましたが、今月末をもって退職される職員の皆さまに、日本共産党市議団を代表して、お礼のご挨拶を申し上げます。

長年にわたり市民サービスと市政執行に携わってこられた皆さまに敬意を表するとともに、退職後の御健勝と御多幸をお祈りいたします。同時に、市民の安全、健康及び福祉を保持するという地方自治の精神を今後も発揮され、市政に携わってこられた経験と知識を存分に生かして下さいますようご期待致しております。以上で、討論を終わります。